

第 1 4 1 号議案

石巻広域都市計画臨港地区の変更（宮城県決定）

都市計画仙台塩釜港石巻港区臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
仙台塩釜港 石巻港区 臨港地区	約 441.1 ha	<p>分 区</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・商港区 約 58.1 ha</p> <p>旅客又は一般の貨物を取扱わせることを目的とする区域であり，上屋，倉庫，トラックターミナル，旅客用施設，海事関係官公署，港湾その他の海事に関する理解増進を図るための会議，展示施設等，これらに関する企業の事務所等の施設及びこれらに関連する臨港駅，駐車場，車庫等の施設並びにこれらのために供せられる用地が大部分を占める地域。</p> <p>・工業港区 約 376.3 ha</p> <p>工場その他工業施設を設置することを目的とする区域であり，水際線を利用する工業の用に供する工場敷地の全部，当該工業と関連する事業の用地，及びこれらに関連する係留施設及びこれらのために供せられる用地が大部分を占める地域。</p> <p>・漁港区 約 0.7 ha</p> <p>水産物を取扱わせ，又は漁船の出漁の準備を行わせることを目的とした区域であり，漁業関連施設，漁業関連係留施設，漁業関連の事務所等，これらのために供せられる用地がその区域の大部分を占める地域。</p> <p>・修景厚生港区 約 6.0 ha</p> <p>景観を整備するとともに，港湾関係者の厚生を増進を図ることを目的とする地域。</p>

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由
別紙のとおり

第141号議案

変更理由

石巻広域都市計画臨港地区の変更

仙台塩釜港石巻港区の位置する石巻港周辺地区は、平成28年5月策定の「石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、「拠点型工業地」に位置付けられ、臨海型工業の集積、高度化を促進することとしている。

今般、仙台塩釜港港湾計画において、港湾の運営管理を円滑に行うために必要と考えられる臨港地区の範囲を縮小したことから、当該都市計画の変更を行うものである。

第141号議案

新旧対照表

石巻広域都市計画臨港地区の変更

名 称	分 区	面積 (h a)			備考
		変更後	変更前	増減	
仙台塩釜港 石巻港区 臨港地区	商港区	約 58.1	約 58.1	—	
	工業港区	約 376.3	約 376.7	約0.4の減	
	漁港区	約 0.7	約 0.7	—	
	修景厚生港区	約 6.0	約 6.0	—	
	合計	約 441.1	約 441.5	約0.4の減	

第141号議案

字名一覧表

石巻広域都市計画臨港地区の変更

臨港地区を変更する土地の区域

区分	市町村名	大字名	小字名	全部・一部の別
臨港地区を廃止する区域	石巻市	南光町	—	一部
	石巻市	雲雀野町一丁目		一部

石巻広域都市計画臨港地区の変更(宮城県決定)
仙台塩釜港石巻港区臨港地区

総括図

石巻広域都市計画臨港地区の変更(石巻市 釜地区)



石巻広域都市計画臨港地区の変更（宮城県決定）

仙台塩釜港石巻港区臨港地区

計画図（1/2）

計画図
(1/2)

既決定区域

廃止する区域

境界説明

臨港地区区域界

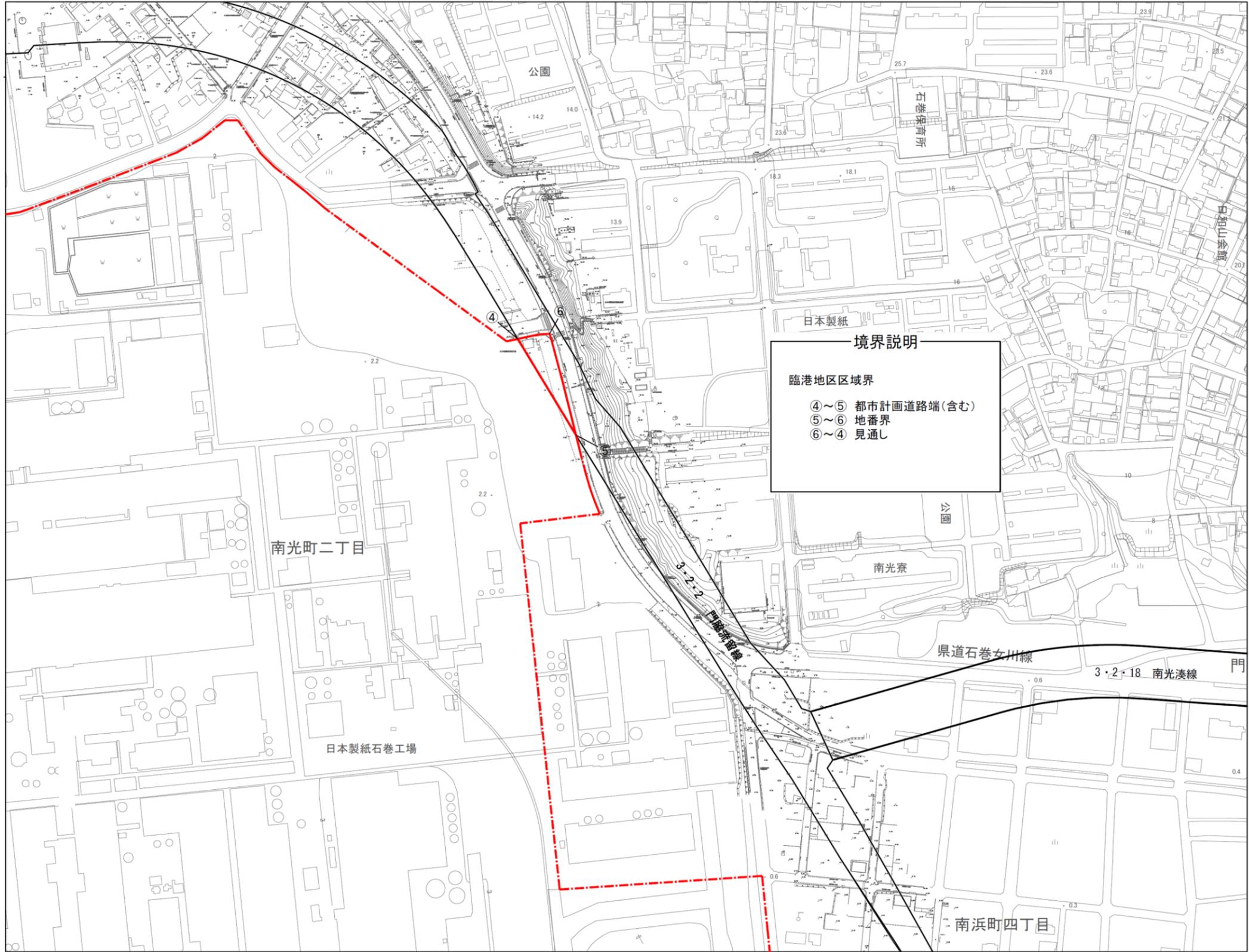
④～⑤ 都市計画道路端(含む)

⑤～⑥ 地番界

⑥～④ 見通し

縮尺: 1/2500

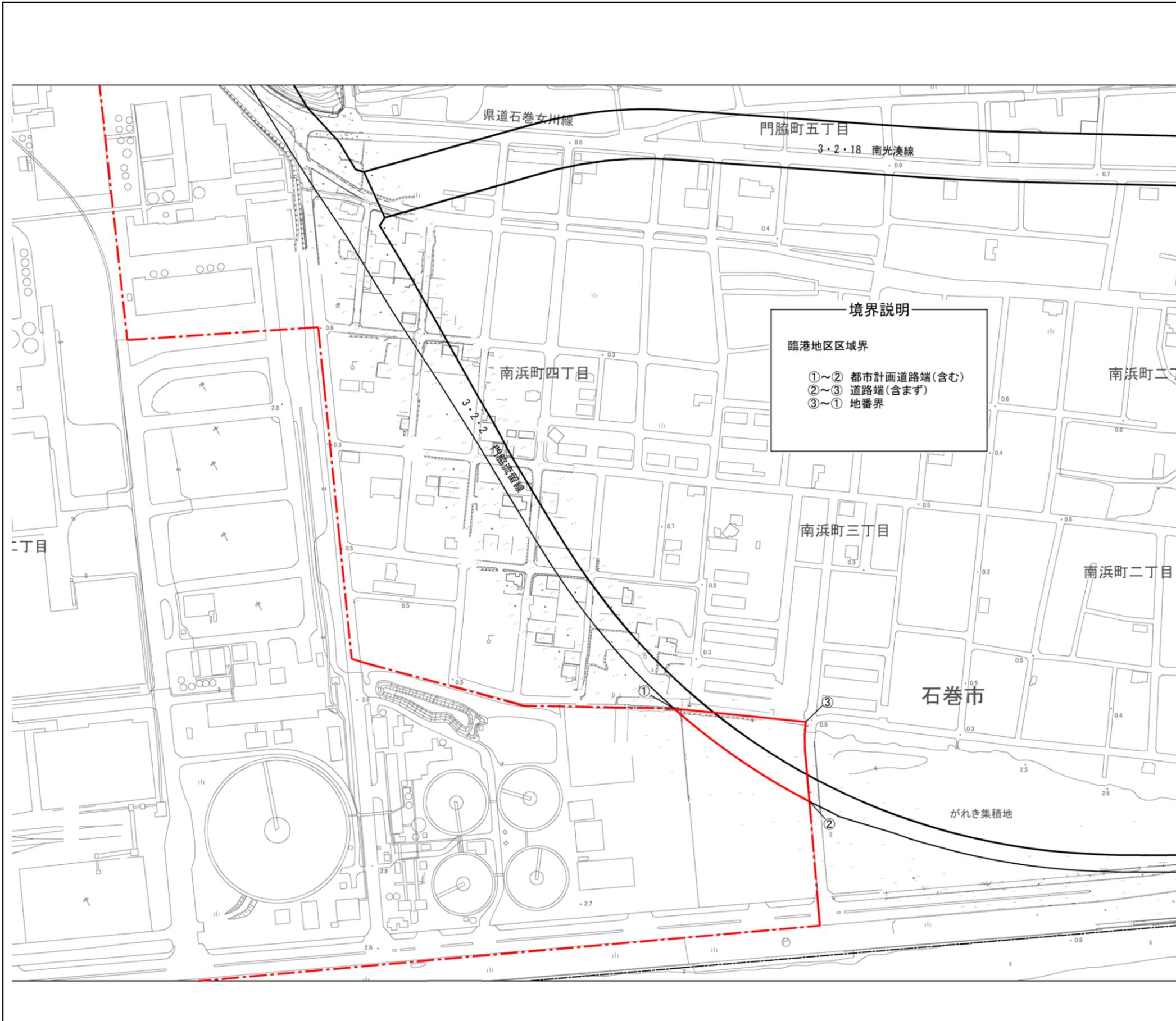
0 50 100 200

石巻広域都市計画臨港地区の変更（宮城県決定）

仙台塩釜港石巻港区臨港地区

計画図（2/2）



計画図 (2/2)

既決定区域
廃止する区域

境界説明
臨港地区区域界
①~② 都市計画道路端(含む)
②~③ 道路端(含まず)
③~① 地番界

縮尺: 1/2500

0 50 100 200